

資金循環統計の遡及改定について

資金循環統計では、原則として年に1回、新たに入手した基礎資料や制度変更等の反映および推計方法の見直しに伴う遡及改定を実施しています。本年はこれを9月に実施し、2005年以降の計数を遡及改定しました。遡及改定値については、[時系列統計データ検索サイト](#)をご覧ください。主な変更点と残高への影響（2018年3月末時点）は、以下のとおりです。*

—— 本稿の末尾には、一般に利用者の注目度が高いとされる家計の金融資産残高および民間非金融法人企業の金融資産・負債残高について、遡及改定前後の動きを示す図表を掲載しています。

（1）共済保険部門

（イ）内容

共済保険については、各機関の財務諸表等を基礎資料としており、運用資産の時価残高を算出する際、これまでは、主として財務諸表上の簿価残高に市場全体の時価簿価比率を乗じて推計していました。今回の見直しでは、各機関のディスクロージャー誌で開示されている主な項目の時価残高の値を直接利用するよう見直しました。

（ロ）影響

上記見直しにより、国債・財投債、上場株式が上方改定されました。

▽ 共済保険の主な取引項目の残高増減（2018年3月末）

項目名	資産／負債	残高（見直し前）	残高（見直し後）	残高の増減
国債・財投債	資産	41.3兆円	46.8兆円	+5.5兆円
上場株式	資産	1.1兆円	1.5兆円	+0.4兆円

* 本稿は、「[資金循環統計の遡及改定（予定）について](#)」（2019年8月13日公表）のアップデート版であり、内容は概ね同じものです。

(2) 居住者発行外債

(イ) 内容

居住者発行外債は、発行総額をB I Sの債務証券統計 (Debt securities statistics) により把握し、主体別発行額は、金融機関等の発行分を個別機関の債券発行情報 (アイ・エヌ情報センター等) や財務諸表等から把握したうえで、民間非金融法人企業の発行分を総額から他の発行額を控除した残差としていました。今回の見直しでは、金融機関等の発行分について、財務諸表等の基礎資料からの積み上げ方法を精緻化するほか、民間非金融法人企業の発行分について、B I Sの債務証券統計を利用して推計 (発行総額は各部門の負債額の積み上げによって結果的に算出) する方法に変更しました。

(ロ) 影響

上記の見直しにより、負債側では政府系金融機関、証券会社、金融持株会社などが上方改定される一方、民間非金融法人企業は下方改定されました。なお、発行総額が下方改定されることで、資産側では、国内銀行、農林水産金融機関、中小企業金融機関等が下方改定されました。

▽ 居住者発行外債に影響が及ぶ主要部門の残高の増減 (2018年3月末)

部門名	資産/負債	残高 (見直し前)	残高 (見直し後)	残高の増減
政府系金融機関	負債	5.3兆円	5.9兆円	+0.7兆円
証券会社	負債	0.0兆円	2.2兆円	+2.2兆円
金融持株会社	負債	7.9兆円	9.4兆円	+1.5兆円
民間非金融法人企業	負債	18.1兆円	9.5兆円	▲8.6兆円
国内銀行	資産	3.8兆円	2.8兆円	▲1.0兆円
農林水産金融機関	資産	3.1兆円	2.3兆円	▲0.8兆円
中小企業金融機関等	資産	2.2兆円	1.6兆円	▲0.6兆円

(3) その他の持分

(イ) 内容

その他の持分 (株式会社以外の会社および特殊法人等に対する持分) のうち政府系金融機関と公的非金融法人企業の発行額については、個別の財務諸表等の計数を積み上げて算出しています。今回の見直しにおいては、「国民経済計算」(付表「金融資産・負債の残高」) を参考に、中央政府による政府系金融機関の保有分と地方公共団体による公的非金融法人企業の保有分に対する個別財務諸表等の利用方法を精緻化しました。

(ロ) 影響

資産側では中央政府と地方公共団体において、負債側では政府系金融機関と公的非金融法人企業において、それぞれ上方改定されました。

▽ その他の持分に影響が及ぶ主要部門の残高の増減 (2018年3月末)

部門名	資産／負債	残高 (見直し前)	残高 (見直し後)	残高の増減
中央政府	資産	29.5 兆円	44.4 兆円	+14.9 兆円
地方公共団体	資産	26.7 兆円	44.1 兆円	+17.4 兆円
政府系金融機関	負債	9.4 兆円	23.9 兆円	+14.5 兆円
公的非金融法人企業	負債	25.5 兆円	42.8 兆円	+17.3 兆円

(4) 公的年金部門

(イ) 内容

公的年金に分類される地方公務員等共済組合、国家公務員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団の運用資産については、各機関の財務諸表の計数を積み上げることによって推計しています。このうち、各機関が生命保険会社あるいは信託勘定に対して運用を委託している運用資産については、生命保険、単独運用信託（全て指定単独運用金銭信託による運用と仮定）で推計したそれぞれの全体の運用資産構成と同一であると仮定し、運用資産残高に運用受託機関における運用資産の内訳構成比を乗じること等によって、統合対象資産を推計していました。

今回の見直しでは、各機関の運用状況の詳細なデータ（保有全銘柄の一覧表等）の開示がなされるようになったことを受け、これを直接利用するよう推計方法を見直しました。

(ロ) 影響

上記見直しにより、公的年金の運用資産のうち、非金融部門貸出金や国債・財投債、地方債、事業債などの債務証券が下方改定される一方、上場株式や対外証券投資が上方改定されました。

▽ 公的年金の主な取引項目の残高増減（2018年3月末）

項目名	資産／負債	残高（見直し前）	残高（見直し後）	残高の増減
非金融部門貸出金	資産	2.6兆円	0.3兆円	▲2.3兆円
国債・財投債	資産	46.4兆円	44.2兆円	▲2.2兆円
地方債	資産	6.8兆円	5.7兆円	▲1.2兆円
事業債	資産	5.9兆円	4.5兆円	▲1.4兆円
上場株式	資産	51.5兆円	53.1兆円	+1.7兆円
対外証券投資	資産	71.0兆円	81.3兆円	+10.4兆円

（５）その他の主な遡及改定

今回の遡及改定では、上記の推計方法の見直しに加えて、新たに入手した基礎資料の反映も行いました。このうち計数への影響が比較的大きいものは、以下のとおりです。

（民間非金融法人企業が発行する非上場株式）

民間非金融法人企業の非上場株式（負債）の推計にあたっては、「国民経済計算」の時価残高などを使用しています。今回は、新たなデータの入手に伴い、過去の計数が遡及訂正されました。

（公的金融機関貸出）

公的金融機関貸出について、財務諸表を用いて一部の金融機関の貸出先情報を精緻化したことに伴い、過去の計数が遡及訂正されました。これにあわせて、参考計数として公表している「公的金融機関貸出の内訳」の公表系列を一部見直しました。

（企業年金・確定給付型年金部門の年金受給権）

2018年度分の企業の退職給付会計に関するデータを新たに入手し、当該データを更新しました。この結果、2018年4～6月期以降について、企業年金・確定給付型年金部門における年金受給権（負債側）、および家計部門における年金受給権（資産側）、各々の残高、取引額、調整額が改定されました。

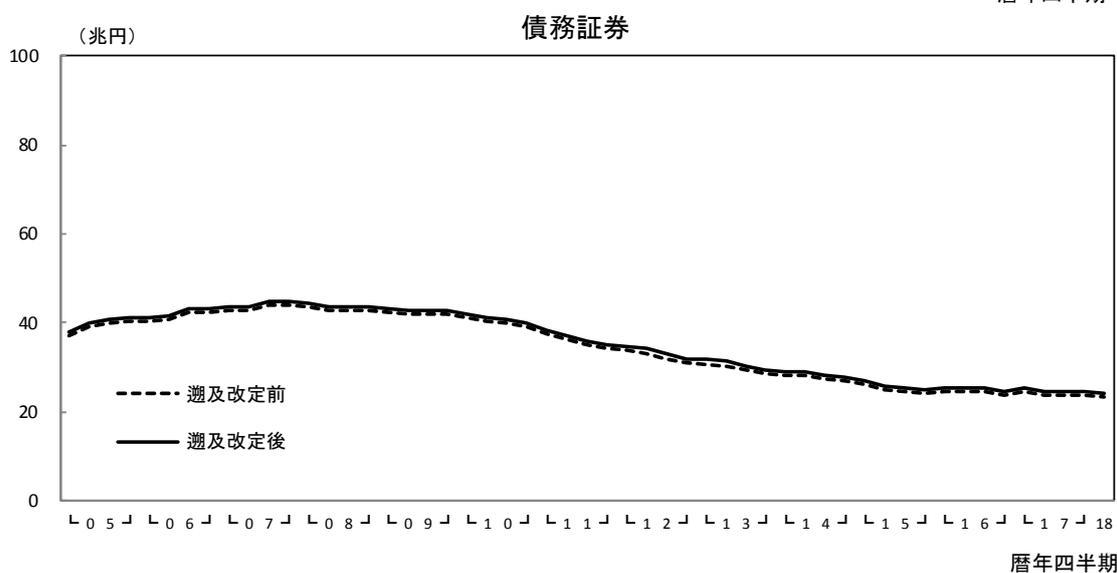
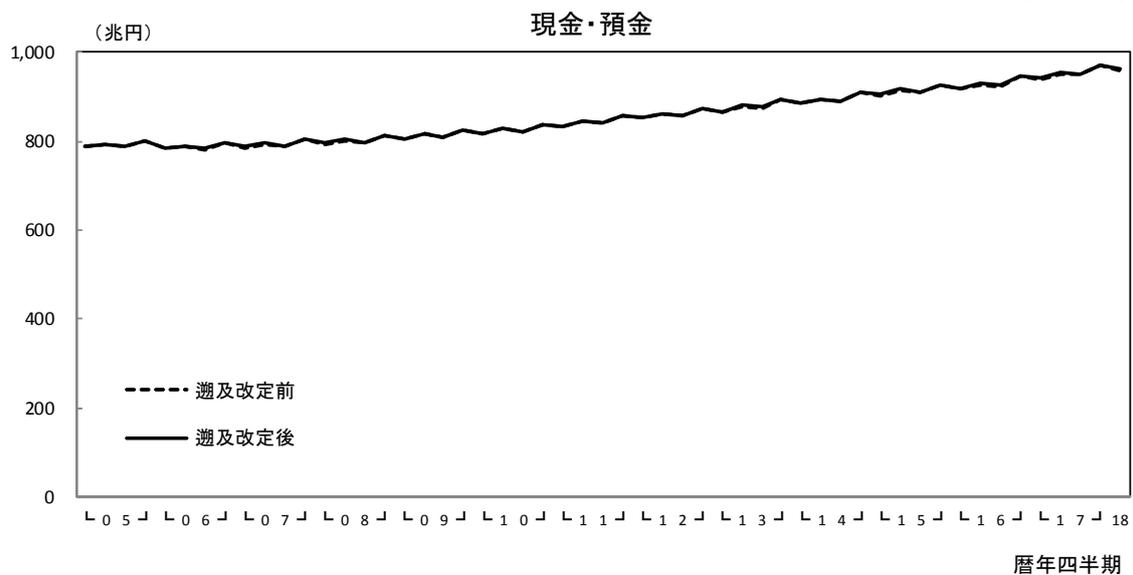
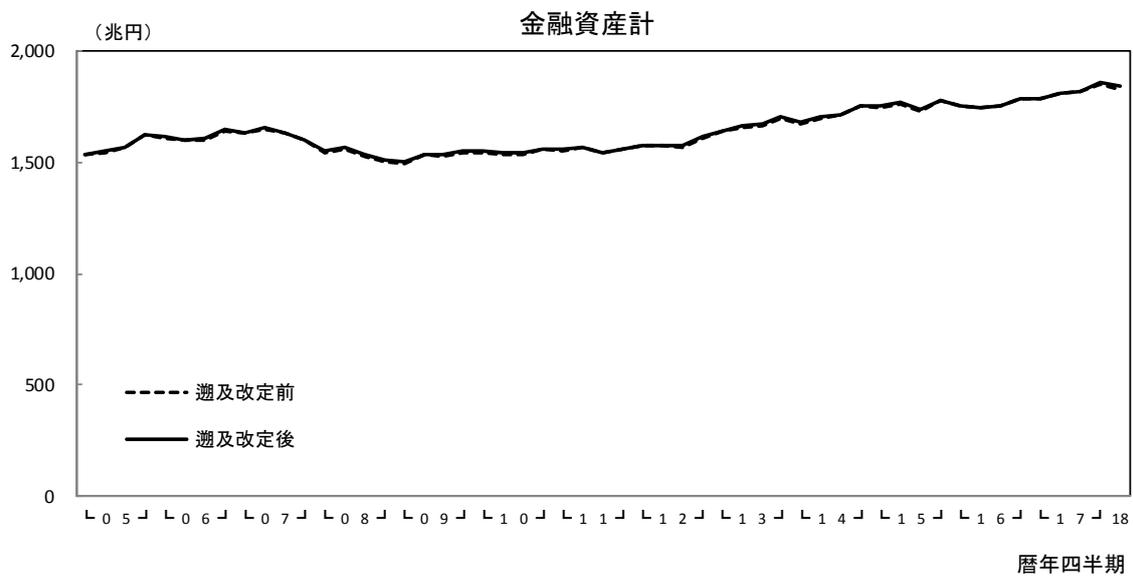
(事業債)

2012年第1四半期以降の事業債の発行総額について、基礎資料を一部見直しました。具体的には、これまで法人が国内で発行した公募普通社債の額を日本証券業協会の公社債データ（「公社債発行額・償還額」）を基に作成していましたが、証券保管振替機構が公表する「債券種類別発行償還状況」を基に作成するよう見直しました。

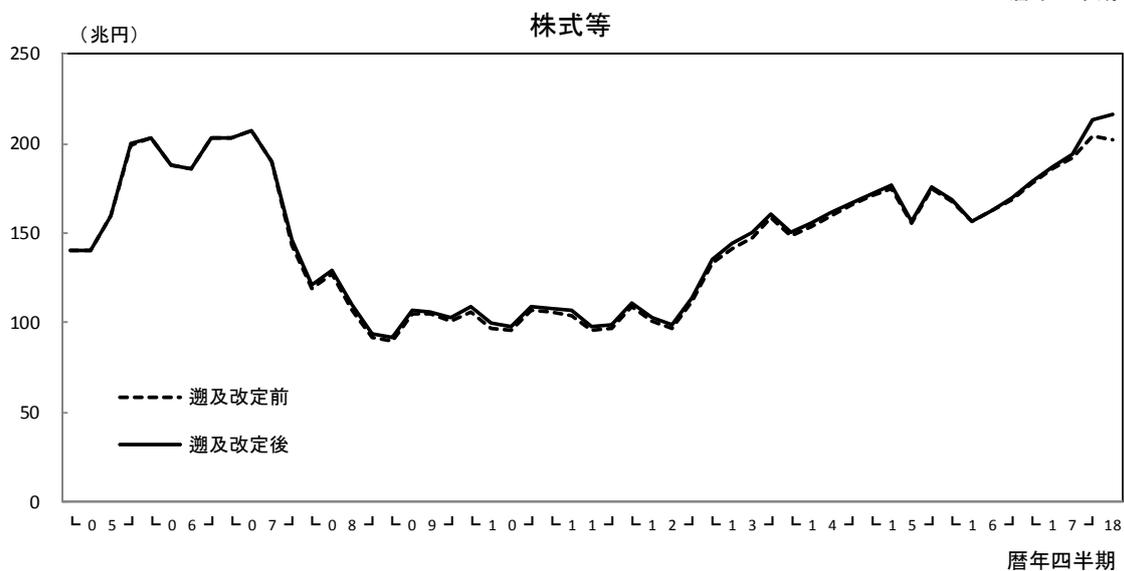
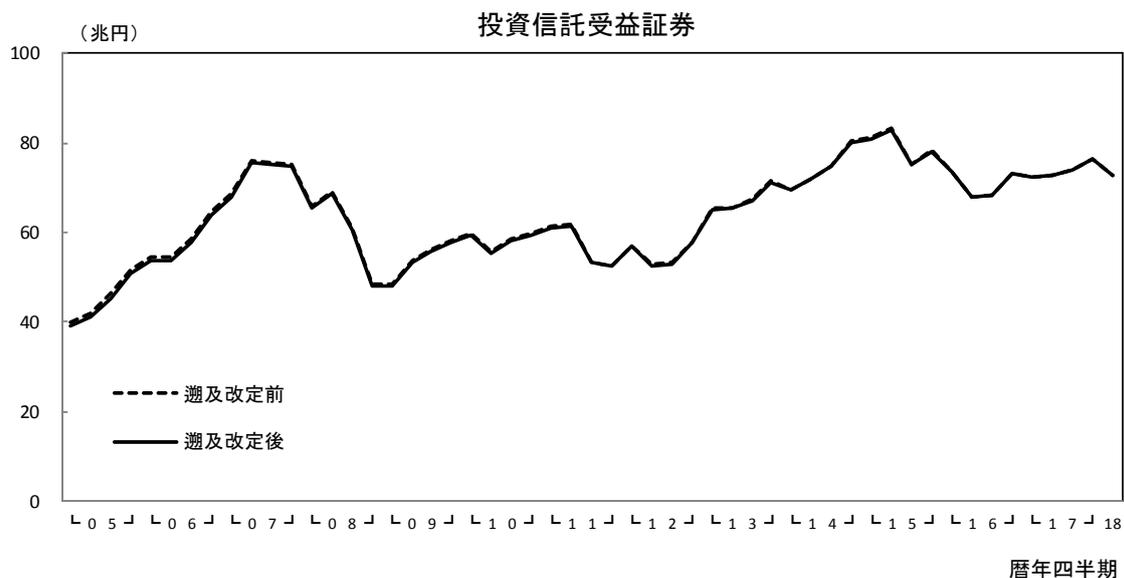
以 上

本件に関する照会先
日本銀行調査統計局経済統計課
金融統計グループ
03-3279-1111（内線 3951）

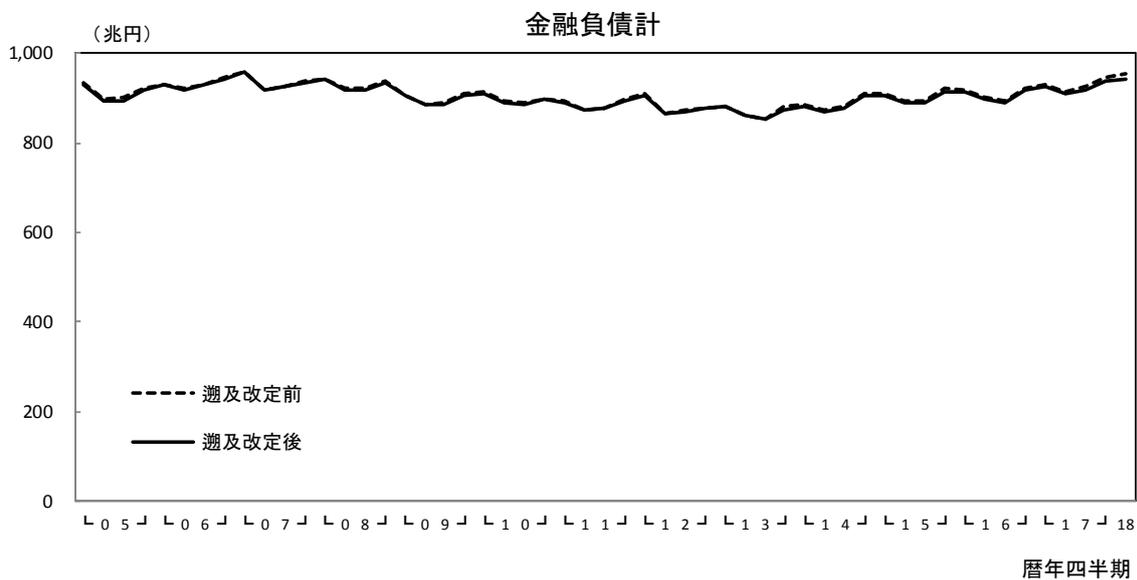
(1) 家計(金融資産残高)



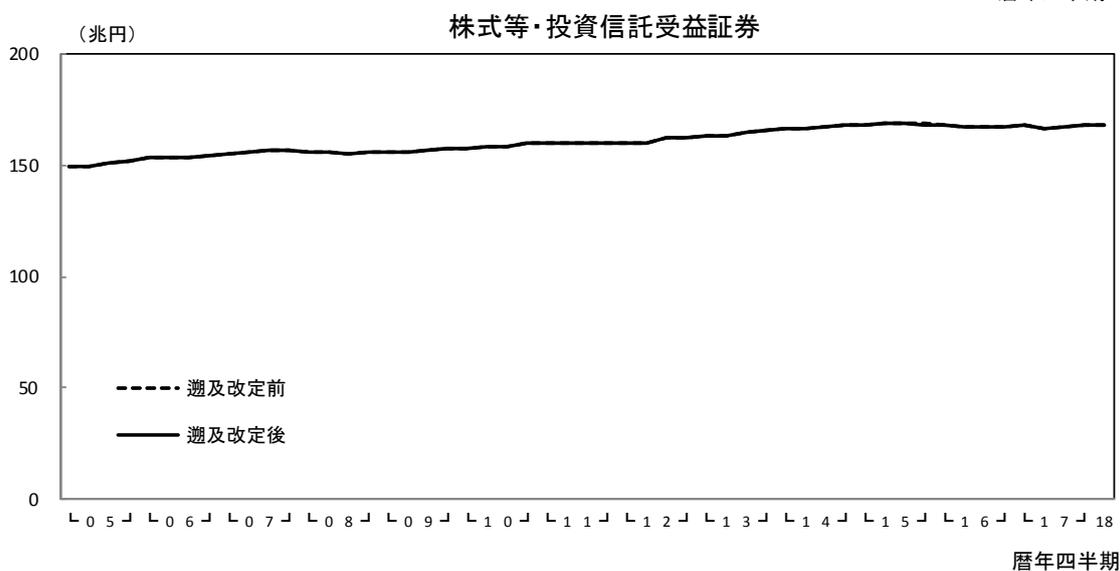
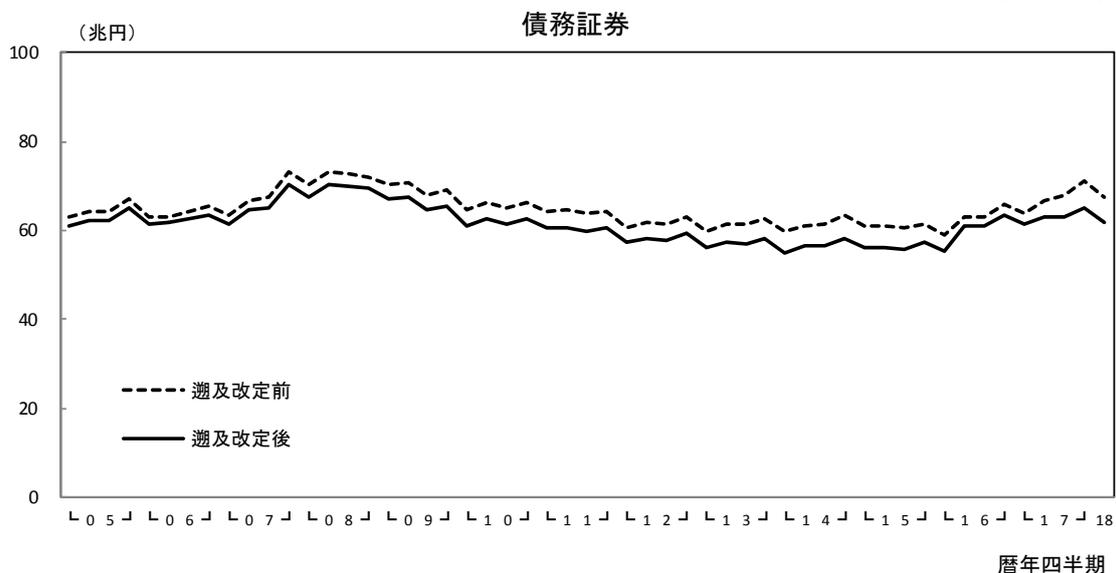
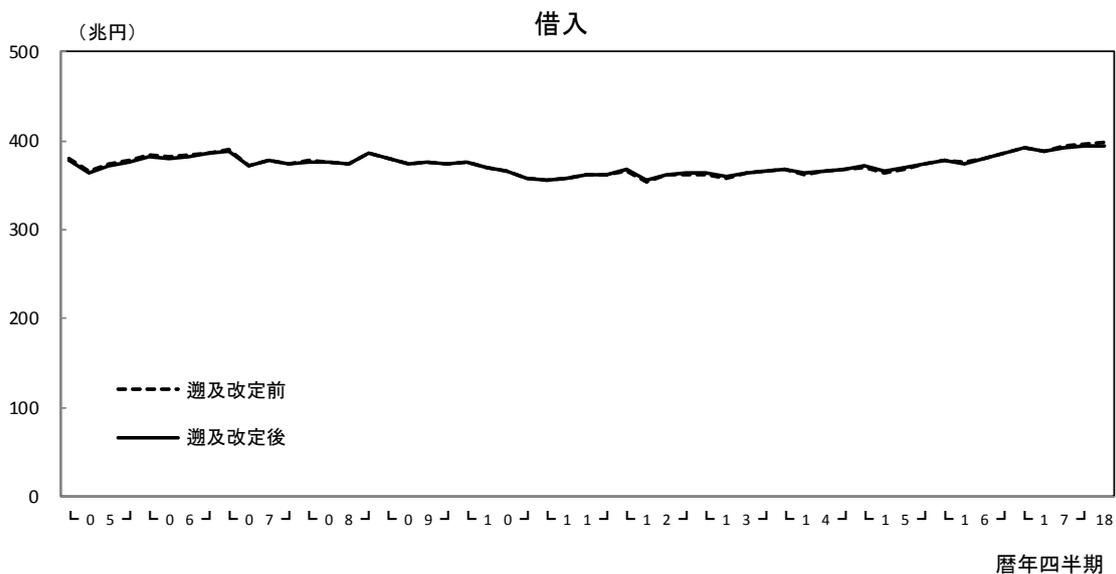
(1) 家計(金融資産残高)(続き)



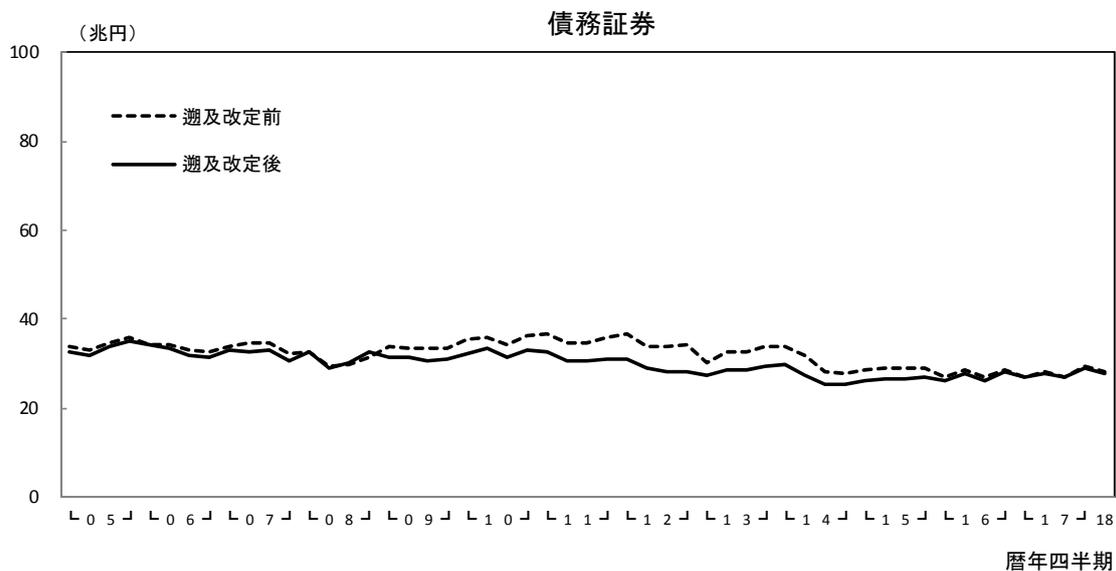
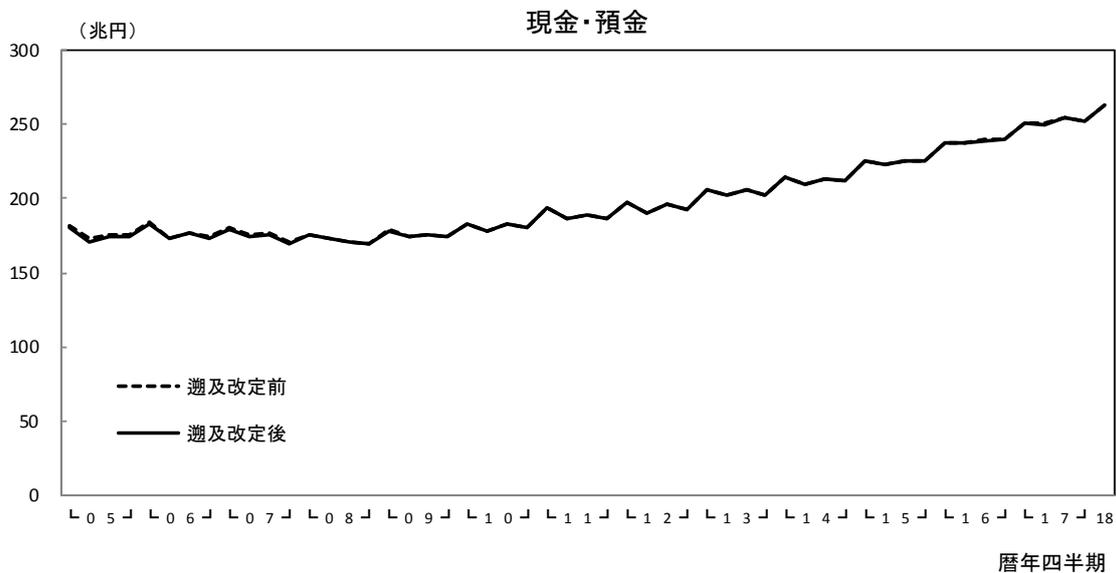
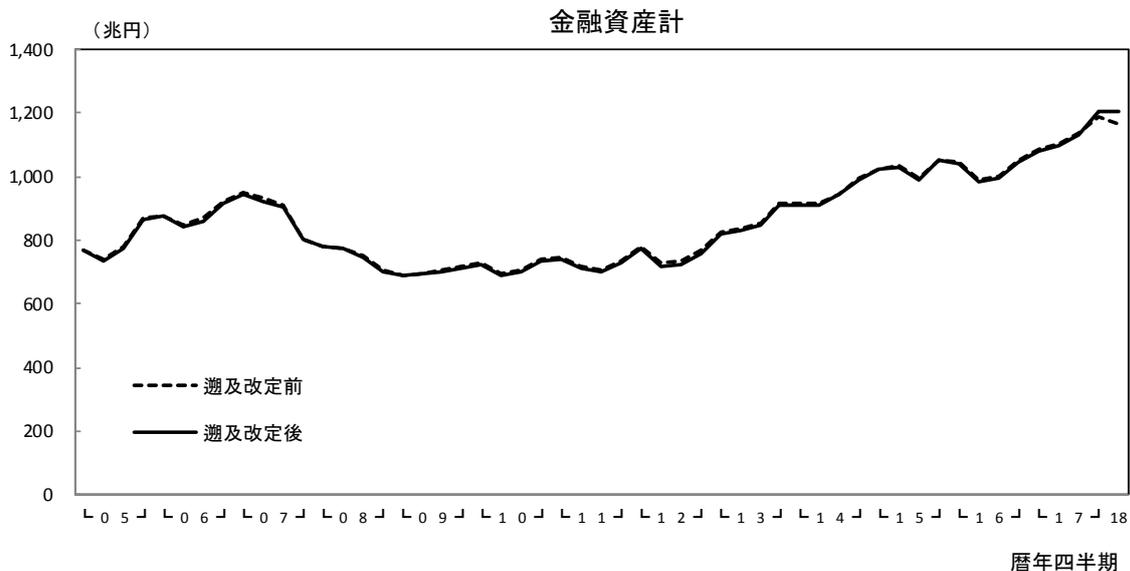
(2) 民間非金融法人企業(金融負債残高:簿価・額面ベース)



(2) 民間非金融法人企業(金融負債残高:簿価・額面ベース)(続き)



(3) 民間非金融法人企業(金融資産残高)



(3) 民間非金融法人企業(金融資産残高)(続き)

